

生物多様性国家戦略の見直しに関する懇談会 第5回会合（発言概要）

平成18年12月27日 14:00～17:00

出席委員：石坂座長、岩槻委員、小野寺委員、中道委員、林委員、鷲谷委員

出席NGO：(財)世界自然保護基金ジャパン 草刈氏、(財)日本自然保護協会 大野氏、(財)日本生態系協会 関氏、(財)日本野鳥の会 古南氏

- ・国が設置している懇談会でのヒアリングとなるとNGOのコメントは批判的にならざるを得ないが、行政機構の中で環境省が力不足であり、環境省の中でも生物多様性が主流ではないということでもある。一方で日本のNGOも弱い存在。
- ・戦略を執行するのは行政機関だけではなくて市民すべてという意識を持つことが必要であり、そのためにNGOとどう協働していくのが重要。
- ・確かに英国の政策やプロジェクトは進んでいるが、それは戦略という政策というよりもドネーションの習慣があって、NGOが力を持っている市民社会の歴史とか人と自然の関わりを反映している。
- ・アマチュアの研究者や専門家は少ないとはいっても結構いるし、きっかけができれば参加して楽しみながらモニタリングする人はたくさん出てくる。独立法人になって新しい社会貢献が求められている大学がモニタリングするということもある。
- ・特に沿岸、海洋保全などでは縦割りのでなく統合型の国家戦略が必要。国民がそういう風にやらなければいけないと感じる雰囲気を作らないといけないのではないかと。
- ・英国の例では、年一回政府、研究者、NGOが集まって、フォーラムで情報交換をしている。そういう形で情報共有することで分担ができていくのではないかと。
- ・NGOができることと国が率先してやれることは違う。どういう風に協働していくかという言及が戦略にあってもよい。
- ・国土交通省の試算では、全投資額を使っても維持管理しかできなくなる。当然撤退して壊さないといけないところがあり、その積極的な再生などを戦略で打ち出すことも必要。
- ・生物は自然の条件によって違い、文化やなりわいにも関係するのでMSCなど世界の制度を導入するときには、日本に合うかどうかを慎重に検討をする必要がある。
- ・戦略にある種のリアリティがないことが認知度が低い基本的な原因。仲間内では合意が出来るが、一歩外に出たときに必ずしも合意できない。PRすればよいというものではない。
- ・里山の保全はわかりやすい目標の一つだが、これまでの自然保護的な排他的保護という理念では整理できない。生物多様性保全の理念として里山の位置付けを整理することが事務局だけでなくNGOとしても必要。
- ・普及につながるような指標は本質的でないことが多く、国家戦略の評価になるとは思わないほうがよい。
- ・指標は大事だが、生物多様性の評価は科学的に難しく、しっかりしたものができれば5年かけてもよい。
- ・すべての国民が消費者なので、消費者としての視点が重要。生物多様性は、おいしいものを安心して食べ続けるための社会的な目標であるといえる戦略を作ることが重要。健全な農林水産業を発展させることにもつながり、生物多様性の保全をわかりやすいものとする効果もある。
- ・ファンダメンタルとしてのデータの充実が何よりも重要。そのうえでモニタリングに市民の力を借りることも必要。
- ・アクションプランという言葉は人によってイメージが違うが、まず環境省としてやることをアクションプランとして出せばインパクトがある。
- ・国民に人間が根源的に知っておくべき生物に関する知識が欠けていることが問題。戦略でもとりあげるべき。
- ・NGOと行政だけで話しているからリアリティがない。リアリティをもたせるためには、市民や業とつながっていけるかがポイントではないかと。
- ・環境省が旗振りをして各省庁がお付き合いするという形ではなく、各省庁が本気で関わることと一層の透明性の確保が必要。